第１回ボートレース下関レジャー・スポーツゾーン整備事業審査委員会

議事要旨

日時			令和７年(2025 年) ４月 23 日 （水） 13:30～15:30
場所			下関市ボートレース企業局 事務所棟２階 会議室
出席者			
	委員		５名
	事務局	下関市ボートレース企業局	８名
		発注支援業者	３名
資料			・次第 ・委員名簿 ・座席表 ・資料１ 事業概要書及び事業者選定スケジュール ・資料２ 実施方針 ・資料３ 要求水準書（案） ・資料４ ボートレース下関レジャー・スポーツゾーン整備事業審査委員会規程

開会

1. **企業局　管理者あいさつ**
2. **委員の紹介**
3. **会長・副会長の選出**
4. **諮問**
5. **議事**

（１）事業概要及び事業者選定スケジュールについて

・　～事務局より資料１「事業概要書及び事業者選定スケジュール」について資料説明～

（２）実施方針について

・　～事務局より資料２「実施方針」について資料説明～

（３）要求水準書（案）について

・　～事務局より資料３「要求水準書（案)」について資料説明～

質疑は別紙のとおり

（４）委員会の公開・非公開について

・　～事務局より資料４「ボートレース下関レジャー・スポーツゾーン整備事業審査委員会規程」について資料説明～

第２回審査委員会以降は、事業者選定に係る落札者決定基準や審査方法を審議するため、公平性を確保する観点から非公開を決定

6. **今後の予定について**

閉会

（３）要求水準書（案）について

委員質疑

委員	基本設計は６月末までであり、まだ完成していない認識でよいか。
事務局	基本設計は進行中である。実施方針公表時の添付図面等は検討段階であり、基本設計図書は入札公告日以降に参考資料として示す予定である。 基本設計と異なる提案をしても問題はない。
委員	諸室の面積については、検討中の基本設計に基づいて算定されたのか。
事務局	ご理解のとおりである。必ず守る必要があるのではなく、多少面積が変わることは問題ない。諸室面積自体は要求水準ではないため、あくまで要求水準書の性能要件を満たすものとして設定している。
委員	営業時間は、原則、平日 14 時～20 時、土日祝日が 10 時～20 時となっているが、夏休み、冬休み等の長期休暇時期においても平日の営業は 14 時～20 時となるのか。
事務局	「原則」と記載しているとおり、ハイシーズンにおいては事業者との協議や内部調整によっては、利用者ニーズに応じて変更する可能性はあると考える。
委員	下関市市民プールの営業時間と本施設との営業時間とで差があるのか、また、小中学生が主たる利用者になると想定されるが、14 時営業開始が妥当であるかが疑問である。陽が出ている時間帯である午前中から 17 時や 18 時頃までが子どもが利用するコアタイムではないか。
事務局	特に毎日営業する７～９月において、利用者ニーズに応じた柔軟な対応は検討したい。なお、原則として示している営業時間は、Mooovi 下関と同様、本場の開門時間に準じている。
委員	落札したグループが設計・建設を実施したのち、運営・維持管理を 15 年間実施するのは同じグループと理解して良いか。
事務局	ご理解のとおりである。
委員	設計企業や建設企業は、維持管理・運営段階にどのように関わるのか。また必要なのか。
事務局	運営・維持管理期間が 15 年間、設計・建設期間が約３年間である。基本契約において、全事業期間の約 18 年間にわたり統括管理企業が全体の統括を担うことを位置づける。運営・維持管理段階においては、建設後の契約不適合部分等の改修・修繕、設計時の問題等を改善していくことを担う想定である。
委員	契約不適合責任期間中の不適合への対応のみならず、期間後のメンテナンスについても、グループ内の事業者に対応いただく想定か。
事務局	事業期間を通じて設計・建設事業者の力も借りていきたい。
委員	設計・建設段階においては、どこまで魅力的な施設整備ができるか、基本設計内容に限らず要求水準を満たす提案がされればよい。一方、運営・維持管

	理段階においては業務委託となるが、指定管理者制度のような利用料金制ではなく、利用料金収入は市に帰属するため、事業者には 15 年間一定のサービス対価を支払っていくという理解でよいか。
事務局	ご理解のとおりである。
委員	来場者が増えるほど事業者の収益になる仕組みではないため、自主提案事業には努力するであろうが、運営業務については必ずしも事業者が努力するとは限らない。運営業務の要求水準を満たしているかは、随時モニタリングしていくことが非常に重要になる。
事務局	本事業は指定管理者制度による委任ではなく業務委託であるため、市が監督することとなる。市が完了報告の検査を確実に実施した上で、対価を支払うこととしている。Mooovi 下関を業務委託にて実施しているが、これまでの６年間で 30 万人の利用者があった。採算性よりも、ボートレースの収益を地域に還元することを目的としており、利用しやすい料金体系としていることなどについて事業者に理解いただきながら進めていきたい。
委員	契約は一本になるのか。
事務局	まず事業形態を取り決める基本契約をグループすべての構成企業と締結した上で、各業務の契約は個別になる。それぞれの業務に合わせた契約を締結する。それらをとりまとめる統括管理契約など、合計４つの契約となる。
委員	運営業務や維持管理業務は当該業務を担う事業者と個別に契約するのか。設計･建設事業者が運営･維持管理業務の契約をする訳ではないということか。統括管理企業は全ての契約に入っている必要があるのではないか。
事務局	統括管理企業の位置づけとしては、全事業期間に渡っての調整窓口であり、設計・建設企業とも調整を図っていただく。そうした点も踏まえて契約書の内容について検討していく。
委員	利用料金の徴収について、収受した料金は公金の扱いか。
事務局	そのとおりである。利用料金については設置条例で定める。事業者に徴収を代行していただくことになる。
委員	本敷地からボートレースが見える可能性はあるか。
事務局	積極的には見せない想定であるが、実際には多少見える可能性がある。防風林があるため、ある程度の高さがないと見えない。ボートレース運営上、選手と一般客を分離する必要があるため、管理上支障がない範囲での整備を求めていく。
委員	ボートレースと一体で楽しめると記載されているので、ボートレースに支障のない範囲で見ていただきたい。
事務局	パーク化を進める中で、ボートレースを観戦していなくてもボートレース施設全体で遊んでいただけることを目指しており、プールに来てボートレースにも立ち寄っていただきたいという想いはあるが、所轄官庁の考えもあるため、次回の審査委員会までに検討したい。

委員	電車で訪れる利用者の長府駅からの動線はどのように考えるか。
事務局	全体でリニューアル計画を検討している中で、バス運行等も本事業と切り離して検討課題としている。周遊の手段は検討したいが、立ち入りが難しいエリアもあり、本場内を通るのは難しい。